

機能いろいろ！

マイナンバーカードを 健康保険証として使うと こんなに便利！



医療機関・薬局でマイナンバーカードを保険証として利用できるようになります。
また、令和6年秋には現行の保険証を原則廃止し、
マイナンバーカードに一本化する方針が政府から示されています。

いつもの通院が便利に！

他にも

- ・マイナポータルで
確定申告の医療費控除が
簡単にできます。
- ・就職、転職しても、
健康保険証として
使えます。



どこで使えるの？

マイナンバーカードでの
受付ができる医療機関や
薬局には、ポスターや
ステッカーが貼っています。



POINT 1 病院での受付が自動化

顔認証付きカードリーダーで、本人確認を行います。
自動受付なので、人との接触を最小限にできます。

POINT 2 診療や薬の処方が正確に

過去の特定健診や薬のデータが分かるので、
自分の体に合った良い医療を受けることができます。
※マイナポータルを利用すると、
自分の健康データが見られます

POINT 3 高額医療費免除が簡単に

マイナンバーカードを提示するだけで、
所得に応じた自己負担額にすることができます。
※一部医療機関では、これまでと同じく
限度額適用認定証と高額医療費免除の申請が必要です

〒
郵便局で
マイナンバーカードの
申請ができるようになります

開始時期が決まりしだい、
市ホームページや
LINEでお知らせします

市公式
LINE アカウント▶



2月末までの申請で

最大20,000円分

ポイントがもらえる

この機会にマイナンバーカードを取得
しましょう。ガイダンスに従うだけで
自動的に申請できる証明写真機（無料）
も、ぜひご利用ください。

設置場所や
利用可能時間などはこちら▶



マイナポイント第2弾
期間延長



問い合わせ先 マイナンバーカードコールセンター 28-6161